

グローバル市場化

——人類世界の体制、機構、精神原理のゆくえ——

永安 幸正

目次

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 一 好嫌、あざなえる縄のごとし | の原理から |
| 二 グローバル市場化が問いかけるもの | 六 グローバルコモンズの原理 |
| 三 市場の基本構造とその体制論的意味 | 七 グローバル市場化とナショナリズムの再構築 |
| 四 市場システム成立の制度条件 | 八 市場と非市場の三重構造——媒介するリ— |
| 五 市場の分度——非ユークリッド性とコモンズ | シヨナリズム |

一 好嫌、あざなえる縄のごとし

売り買いというものは、人類の歴史とともに古い。人と人との間のコミュニケーションにとって、不可欠で便利このうえない、しかし、いくぶん怪しい方法である。倫理道徳などでは、もう「物の時代ではなく心の時代だ」というとき、きまって売り買いへの懷疑もついで回っている。野生動物、麻薬、性や臓器などを、売り物にした

り買い物にしたりするのは言語道断である、という具合にである。反商業の心情である。一体、売り買いはどこまで許される行為なのか。

最近テレビ特集番組（NHK、二〇〇〇年七月八日）で、なんと卵子を売り買いし、不妊の夫婦が子供を授かるようになった、ということが放映された。カリフォルニア州でのことである。やはり、特にアメリカは、何でも新規な物事を疑問なく実験する国ではある。

卵子の商人は、不動産の仲買人のごとく、土地の売り買いのように、一方で卵子を求める人を探して歩き、他方で卵子を売る人を探して、両者の間を取り持つのである。もちろん、施術には医者が介入する。どこかアジアの国では、腎臓の売り買いが行われ、必要な人に高額で販売されるということも報じられた。こういう仕事は、インターネットを経由する「e-ビジネス」の格好の領域となろう。

人類が考えて行うことには、個人であれ集団であれ、率直には賛成できないのに、大勢としてどうも避けることができず、思わず知らずそうなってしまうという物事があるものである。いうなれば、「背中を向けながら近づく」といつてもよい。そこには、ある時代の通念とかコモンセンスという価値観と、新規なイノベーションとの間に、ずれがあるからである。歴史はこのずれを埋めることにより進展する。将来、それが結果として善いか悪いかは、当座はだれにも判断できないのである。

私は、「売り買い」という遣り取りの方法のことを指している。つまり、市場という経済の仕組みがそれであ

る。人類の文明・文化の歴史は、売り買いというコミュニケーション方式が、それへの選好と忌避の態度を交えつつ、結局、進展し拡大するという歴史であったとさえいえる。売り買いが好きでも嫌いでも、避けられないことになるのである。

長い歴史のうえで現代という時代を例にとると、十七、十八世紀から拡大した売り買いつまり市場方式が、二十世紀になって社会主義という市場否定の実験を行い、七〇年間かかってやっと、「やはり否定は無理だ」という結論に達したわけである。物事は、実地に試してみなければ分からない。

世紀末とは、いつでも不安の季節となるものようである。それは不思議にも、人々が、体制の行き詰まりと転換がそこに集中すると思うからであろう。

人類世界は二〇世紀九〇年代に入って、相変わらず激動を続けている。市場イデオロギーに立つアメリカのレーガン政権とその「レーガノミックス」（一九八〇年代に登場し、大きな政府と福祉国家を捨て、小さな政府と、市場の力の解放とを柱とした政策）以後、アメリカの共和党政権が喧伝して来た「新世界秩序」（NW〇）の将来像も、いまだ定まらないようにも見える。

一方、一九九〇年代に、ソ連東欧での社会主義国家体制の崩壊が明白となり、二〇〇〇年に入って若干の揺り戻しを孕みつつも、その後の体制への模索が続いている。もと社会主義であった国々の未来がカオスでないとは言いきれない。ユーラシア大陸は、心臓部に不安を宿しているのである。そこでは、ロシアと中国の動きように

よつては、新たな冷戦が台頭しかねない雲行きである。

この決定的な時期を振り返ってみると、自由主義の旗手アメリカでは、一旦は社会主義を追い込んだものの、九〇年代初期までに自動車という基幹産業が不況にあえぎ、九一年暮れも押し詰まってGMが大量解雇を発表したように、産業構造の改革はかどらなかつた。

もっとも、その後九〇年代、アメリカ経済は自動車産業を中心に急速に立ち直りを見せ、さらに「情報革命」の波を招来する民主党政権の「情報ハイウエー構想」が図に当たったため、前代未聞の長い「好景気」に酔っている。一九九〇年代まるまる「失われた一〇年」として浪費し、いまなお構造転換にあえぐ日本と、まことに好対照である。

改革には、迅速確実が求められる。さもなければ、天の時を失うからである。

二十世紀後半、ブレトンウッズ体制での世界貿易の側面を基礎づけたのはガット(GATT)体制であり、それなりにうまく機能していたが、それにも深い亀裂が生まれていた。一九九三年末に「ウルグアイラウンド」が一応の決着を見せ、九五年に「世界貿易機構」「WTO」という形で新たな世界的機構が成立した。

WTOは、自由市場をグローバルに拡大するための世界的機構であり、少なくとも二十一世紀前半における国際経済の基本枠組みとなろう。だが、日米欧の間の国際摩擦もおおしく深刻であり、「南北問題」も解決していない。ソ連東欧圏の崩壊は、東西問題の南北問題への転化であり、新たな南北問題の拡散でもある。

そうした混沌の中で、人類世界の新たな秩序への歩みは、深層底流として静かに進行しており、一時も停止してはいない。それは、一口にいつて、国境を越えた相互依存関係の深まりであり、そういう意味での「グローバル化」である。その中心的な社会システムは「グローバル市場化」(the global marketization)にある。

人類世界の社会体制では、それまで「計画か市場か」という思考のパラダイムがずっと支配して来たが、しかし二〇世紀の九〇年代初頭までに、社会主義計画という行き方は完全に人気を失った。今後の課題は、市場システムというものを、どのように構築し、その利点をいかに活用するか、そしてまた、その限界はどこにあるか、行きすぎをいかにチェックするか、冷静に検討しつつ進むことであろう。

特に注目すべき点は、グローバル市場化という全体潮流の中で、EU、北米自由貿易圏(NAFTA)や、アジアにおけるASEANのように、あるいはアジア太平洋経済圏(APEC)のように、「市場の地域主義」(マリーケトリージョナリズム)が台頭していることである。これは、後に見るように、グローバルイズムとナショナルイズムとの対立を克服するための、消極的でない、積極的な枠組み造りである。

以下では、そうしたグローバル、ナショナル、リージョナルという「三重の動き」が、全体としてどのような進捗状況にあるかを展望する。

術・物財サービス)、「安全保障」(軍事)、そして「政治」(利害の調整、意志決定)である。歴史は、これらが絡み合って動いていくものと見てよい。それは、目下次のような方向に進んでいると考えられる。

(一) 人類の共有価値

人類の一切の行動を方向づけるのは価値理念である。この領域では、世界的な人権原理の普遍化が進んで来ている。またおなじく、個人の人権だけでなく、民族という単位についても、民族主権(ナショナリズム)の確立あるいは主張という形で、人権観念が台頭している。ソ連邦の分裂崩壊とロシア圏の再編成は、このことを物語るものだ。つまり、マルクス主義の基礎である階級主義を捨てて、西欧なみに個人主義の理念を採用するとともに、同時に共和国レベルでの民族の覚醒と民族主権論が台頭している。

アジアとかアラブで西側流の「人権」を認めないという動きがあるように、人権には種々の批判がある。しかし「普遍的な人権原理」が認められ、特に国家以前の自然権としての人権という観念は、現実社会への批判と改革を指示するようになりつつある。

(二) 安全保障

次に安全保障は、価値を確保するうえで最も不可欠の要因である。グローバル化の時代には「集団安全保障方式」が世界的に普遍化する傾向がある。それは兵器の破壊力の国境を越えた広域化にともなう、当然の帰結である。東西冷戦の終わりとともに、各国は軍備の近代化と軍縮への模索、新たな集団安全保障システムの探求へと

進んでいくであろう。

しかし安全保障では、単に「全地球的保障システム」となるのではなく、一九九〇年代の「湾岸戦争」(アメリカによるイラク叩き)に見られたように、そこには二重の動きが進んでいる。すなわち、国連を背景としての全地球的保障、NATOにおける欧州軍の独自形成の動きが示すような「地域的安全保障」、という二つのシステムが階層的な関係をとおりつつある。

(三) 政治

政治は、価値と安全保障の方向づけを担う領域である。グローバル化の時代には、価値としての人権論と連動して、政治の自由主義化と民主主義化が進行しつつある。各国で、一党支配体制が崩壊し、複数政党制導入を含む政治の自由化が促進される。

政治システムは、自由化する経済システムと矛盾なく対応するものでなければならない。そして今まさに、国境を越えたグローバルな意志決定システム、そしてそれにより導かれるグローバルな法システム、ゲームのルールが、いろいろな局面で必要になって来ている。これらは特に経済のグローバル化と密接に関係しているといえる。

途上国で、濃淡さまざまな様相で存在するが、価値を独占する指導部(党前衛など)による世俗的神聖政治(イラクやイランのごとく姿を変えたテオクラシー)から、個人主義と大衆主義とを基礎とした「自由デモクラシー」

へ、法制度ではその運用において恣意的な統制的、指令的な法から「合理的市民法」へ、というプロセスが始動しはじめている。これらは全体としては一切が過渡期にある。

(四) 経済

インドとかインドネシアに見られたような途上国の「開発独裁」体制や、元社会主義型の計画と指令経済から、「自由市場経済」へと向かう変化は不可避であろう。こうした局面は「遅れた近代化」としての移行期なのであり、「追いつき型近代化」の性格をもつものである。

それを取り込んで、WTOの確立が示すように、方向としては市場化、特に一国内部では包括的な「民営化」(privatization)、国際的には全地球的な「グローバル市場化」の潮流が促進されている。しかし、それがナショナリズムと対立する局面もでてくる。そして、その両者の中間に地域統合、リージョナリズムの動きが現れる。

今日の変革は、歴史的に、後進国の変革と先進国の変革という二重の性格を帯びた変革である。世界的にいえば、それは一方で近代初期の自由主義確立期におけるドラマの遅れた再演と見てよい。

20世紀システムの改革とグローバル化の潮流

	ナショナル		リージョナル	グローバル
価値	国家認定 型の人権	自然的人権 民族主権	地域人権 (域内 移動自由等)	グローバル・ ライト
安全保障	階級と民族 自衛的国防	民族自立	地域平和 地域防衛	グローバル・ セキュリティ
経済	途上型 計画型 配給経済	市場経済 国民経済	地域市場 地域経済	グローバル・ エコノミー
政治	開発独裁 一党独裁 民主主義	自由主義 民主主義	地域自由主義 地域民主主義	グローバル・ デモクラシー

つまり過去二、三世紀の間における人類の「近代化」の歴史においては、政治は絶対主義から民主主義へ、法は絶対主義法から合理的市民法へ、経済は商業的規制経済から工業的自由市場経済へ、と発展して来た。

この歴史の本流と比較すれば、二〇世紀に出現した社会主義体制諸国での変革、あるいはその他の非社会主義国での変革は、「追いつき近代化」といえるわけである。

しかし、現代の変革は、単に「先進国」が過去に成し遂げた近代化へのキャチャアップにとどまるのではなく、同時にもう一つの新たなドラマの創作と上演でもある。つまり現代世界を覆う「グローバル化」への参加ということである。その点は、日本などの先進国として例外ではない。各国とも、好むと好まざるとにかかわらず、「グローバル市場システム」の潮流に参加しないことには生きていけない、という状況にある。

大勢に逆らうものは、歴史の歩みから置いて行かれる。

と同時に、こうした普遍主義的潮流には、必ず反旗を翻すものが出てくる。愛国主義(パトリオティズム)、国粹主義(ショーヴィニズム)、あるいは極端な民族主義である。二十一世紀上半期は、その意味で普遍主義と特殊主義との相克の時代でもあろう。

これは結構な運動である。洪水のとき、岸边から川の流れを観察していると、中程の本流の速い流れと、岸边の抵抗によりできる逆流の渦がある。岸边に接する逆流の渦があることにより、川の水は攪拌され酸素が豊かになるのである。

人類は、ほとんど懷疑なしに、「売り買い」をグローバルに拡大しつつある。そのとき逆流はあるほうが好まし

いのである。

二 グローバル市場化が問いかけるもの

二十世紀末には、一部の慧眼の士を除く大方の予見を裏切つて、さしもの強大を誇ったソ連型社会主義が倒壊した。「ベルリンの壁に穴が空いた」という事件は、それを象徴した。このことは、「何でも売り買い結構」(投機としての通貨の売り買いさえ結構)という市場経済イデオロギーが、大手を振ってはびこるための道が開かれたことを意味するのである。

しかも市場は「資本主義」と(だけではないが)不可分に結合するから、資本主義が我が物顔で闊歩することをも、それは意味する。二十一世紀体制の行くえは、こうした歴史的背景をもつ「グローバル市場システム」の発展の延長線上において、探求されねばならない。

この点で、旧社会主義社会の市場化への変革の過程は、いわゆる途上国の場合よりも、がっちりとした旧社会体制の基礎があった社会であり、その作り替えにかかわるだけに、決して容易な道ではないだろうが、そういう市場化の方向への移行は避けられない。途上国の場合には、強固な社会組織が未発達であるから、「後発者の利益」により、かえって市場システムの浸透は容易である。これに反し、旧社会主義諸国の場合には、国有企業一つを取ってみても、ロシア、中国などが示すように、その資本主義的企業への改組は、容易でない。

家を新築するとき、古い家を解体してから新築するのと、さらに地に新築するのでは、どちらが容易かいうま

でもない。

文明の遺産が、そのとき改革にとって資源となるか、足かせとなるか。古い木材なども再度利用できるか。どのような種類のものなら資源となるか。重要な研究課題である。筆者は必ずしもそうとばかりは思わないのだが、日本でも、戦時体制の遺産であるいわゆる「一九四〇年体制」については、失われた一九九〇年代を通じて、いよいよ二〇〇〇年の今日ですら、「グローバル市場化」に足かせとなっている、というマイナス評価が強い(これは、野口悠紀雄、東大教授の命名。当時の実態の優れた分析では、難波田春夫『国家と経済』(戦前版)第三巻、第五巻、日本評論社、が著名)。

グローバル市場革命は、いわゆる先進国、途上国、移行期経済群(市場経済に移ろうとしつつある旧社会主義経済群)のいずれにかかわらず、共通の試練に直面しているのである。総じて、軍事や政治の時代から「経済の時代へ」といわれるように、人類の世界システムは経済システムによって動かされて来ており、ひたすら世界的市場システムを普遍化する途上にあるといつてよい。

今日の旧社会主義圏での「自由化」とは、こうしたグローバル市場化の一環にほかならず、ソ連や東欧各国の変革、またベトナムや中国の変革も、市場化へのプログラムにおいてただ小異を残すのみで、大局的にはおおむね同じ方向性をとらざるをえない。つまり、ソ連の崩壊は、計画の箍(たが)が外れた経済が直面する「なし崩しの市場化」であり、世界的市場化の大潮流に強引に引きずり込まれる小さな渦にたとえられる。

もちろん、市場経済は円滑に「じねん」(自然)に発生し進行するものではない。「地域紛争」の頻発などが平和的な市場化を攪乱するから、まだまだ紆余曲折はあろう。だがグローバル市場化への条件整備は、ますます加速されている。後に見るように、一九九〇年代でのGATTのウルグアイラウンド交渉は、難航しつつも一貫したグローバルな市場への模索であった。

それをうけた九五年のWTOの発足は、グローバル市場化の理念と条件との双方での整備が本格化したことを物語る。人類の世界は、経済において十九世紀初頭以来の自由主義を、二〇世紀での「社会主義からの批判」を乗り越え、その社会主義を圧倒して、一層普遍化する道を選択したのである。

また「地域統合」の動きも、一様な国境なき市場システムというイメージに逆行するかのようであるが、それは逆行ではなく、むしろ近隣の交易濃度の高い国同士が、文化と思想の共通性により市場化の条件を整備しやすいため、連合して市場システムを構築する動きにほかならない。

欧州におけるECからEUへの発展、EC時代に見られたEFTA(ECに属さない北欧の自由貿易連合)との統合についての合意はその典型である。

アメリカとカナダ及びメキシコによるNAFTA(北米自由市場圏)の結成、東アジアにおけるインドシナ問題解決の可能性とそれに伴うASEANの拡大、それに日本とアジアNIEsを中心とする西太平洋地域圏(成否は中国の市場経済革命いかんによる)の浮上などは、長期的な方向性として、市場システムの普遍化に向けての地球的な発展が行われつつあることを物語るものである。

思うに市場化とは、本来「開放化」「国際化」「グローバル化」であって、一国経済での発展が困難になりつつある事態から脱出するために、国境を越えて「拡大された再生産とコミュニケーションの軌道」を構築することにはかならない。その意味で、今日の人類世界は「市場は国境を越える」という巨大な潮流を生み出しつつある。かつてはそれを、ある時期だけ、「資本は国境を越える」(一九世紀マルクスの指摘)という局限したとらえかたをしたのではなかったか。

この背景には、科学技術を基にした、人間集団が生存するための「適切な生産力規模」という要求があると考えられる。昔は一九三〇年代に流行した「生存圏」(Lebenswelt)という概念があり、悪名高いナチスのスローガンを表したものであった。

ここに提案する「適切な生産力規模」という見方は、規模の経済論(the economy of scale スケールエコノミー)の国民経済への適用であり、従来の国家と国民経済の枠と壁では、もはや国民が生きて行くことにとって、基本的に狭くなりつつあるわけである。

これに加えて、情報革命がコスト削減を促進し、収獲逓減ではなく「収獲逓増経済」を実現しつつあるという見解(ニューエコノミー論)も出ている。こうした意味においても、旧社会主義の転換、中国など建前社会主義国の開放化も、西側の資本主義諸国から出ている「グローバル市場化」の潮流への参加にほかならない。

では一体、こうした自由化と市場化の射程はどこまで到達するものであるか。市場化の道は今後どんな問題に出会う可能性があるだろうか。自由主義と市場化とは密接な関係にあるから、市場化の可能性を問うことはポスト二〇世紀社会主義時代の、自由主義を基調とする世界秩序の構築にとって、深い意義がある。

我々は、ポスト冷戦時代の世界秩序を占うために、以下の諸点について考察しなければならない。

まず、そもそも市場経済システムとは何なのか。また、それが成立するための経済的条件として、何が求められるのか。さらに、それを支える法的、政治的制度は何か。

次に、忘れてならないことは、市場システムの社会システムとしての課題処理能力である。それは、あらゆるシステムと同様に、万能ではないのではないか。その事実を表すために、西側の自由社会はすでに一九二〇年代から「自由放任の終焉」(J. M. Keynes)という問題意識を持ち、アメリカのニューディールなどの形で「社会化」(非自由市場システム)の原理を導入し始めたのであった。

現代の市場経済化は、一国内の市場化ではなく、当然に国境を越えるグローバルな市場化であるが、市場システムがナショナルを越えてグローバルになるということは、そこにどのような変化が生まれることを意味するか。単なる市場化でなく「グローバル」な市場の形成のためには、どのような新たな条件が必要となるか。

実は、市場の根底には「コモンズ」(共有地、公共財)の原理というものが存在し、それが市場の成功と失敗を左右する。

そして、グローバル市場にもまた「コモンズ」の原理が現れることを回避できない。世界的な市場化は決して万能ではなく、世界市場システムは「世界非市場システム」と一体となって構築されねばならないことを自覚しなければならない。今日この点の認識が市場イデオロギーには希薄である。

さらに、グローバルな市場システムは、近代における国家や民族という人類の棲み分け体制、つまり「ナショナリズム」に対して、深刻な変化をもたらす。ここに、市場と政治や文化との照応関係が問われる。

もうひとつ、是非とも指摘しておかねばならない点がある。それは、一九九〇年代の上半期には一般に想像できなかったことだが、「情報革命」のインパクトである。つまり、市場経済化を革命するものとして、情報革命が決定的な役割を演じて来ているということである。それは、従来型の産業革命に伴う市場システムの構築とくらべて、「ヴァーチャルリアリティ」(実はこれは現代初めて現れたものではなく昔から存在したもので「記号世界」のことである)というものの意義を飛躍的に高め、国境と民族を超える市場革命を促進する。情報革命については別の機会に譲る。

予想されることは、グローバル市場によって「国家主権」(したがってナショナリズム)がますます相対化すること、しかしまた各国・各民族における新たなナショナリズムが出現すること、その責め合いの中から市場的及び非市場的システムを支えるさまざまな国際的制度と諸機構、「地域統合」(リージョナリズム)の形成が進むということである。このプロセスは、小人数の合奏でなく、いわばオーケストラに近い重奏曲である。歴史とい

うものは独奏ではなく重奏である。

しかし、国家をはじめ一切のものを串刺しにするかのごとき力を、市場は秘めているという事実を、人類は忘れてはなるまい。

三 市場の基本構造とその体制論的意味

現実のすべての個別社会システムには、それに正当化の理由づけ（アカウンタビリティ）を与える理論と思想（神話やイデオロギー）が随伴するものである。そのような正当化は、普通、当の社会システムの発展にいくらか遅れて行われる。「ミネルバの梟は日暮れて飛び立つ」（ヘーゲル）と言われたゆえんである。

ただし、宗教だけは別で、ここにこそ宗教の宗教たる意味があるのだが、高度の宗教的提案がやがて現実の社会システムを変革し、特に人間の精神世界を変革し、新たなシステムを生み出すことがある。「目には目を、歯には歯を」（モーゼ）は、無限報復合戦に終止符を打てという勧告であり、長い時間かかったが、「目をやられると相手の命までも奪え」というような、無限地獄を回避させる効果があった。

一方、「利子はよくない」、「お金は子供を生まないものだ」といった古代からの利子批判は、長い間、市場経済に足かせとなった。古代からの伝統思想を受け継ぐイスラムの利子否定論は、イスラム世界で、利子を組み込んだ近代的な市場経済が成立しにくい原因のひとつといえるだろう。むろん、利子に相当するものの働きを組み込むために、いろいろな細工は行われていると聞く。

特に支配的な社会システムには、そのようなイデオロギーもしくは神話が必要でありかつ現に存在する。封建時代には自らを正当化する身分的な人間観と倫理道德とが存在した。

「武士は食わねど高楊枝」といった意気地を含む武士道の道德はそれである。

市場システムにも、若干それに近い宗教が存在する。それが現代の市場経済理論である。

それは、自由世界においては信仰に近い受け取り方をされているものである。それによれば、完全競争市場こそは、社会の有する資源の最適な配分を実現し、社会の人々の需要を最も効率的な仕方で充足する、唯一無二のシステムであると見なされている。

だが、市場というものをどのように単純にプラスに評価してよいものか。どこまでそうしてよいのか。その限界は無いのか、逆に言えば、どの領域を市場に任せれば良いか。

筆者は、市場は人間の社会的な関係のひとつであり、交換という関係を組織する「情報ネットワークとしての社会装置」とみる立場をとるが、そもそも市場は、交換システムの拡大発展したものである。

ケネス・ボールドディングの理論を借りると、人類の社会には、常に次の三つの社会関係が見い出される（公文俊平訳『経済学を超えて』竹内書房新社、長尾史郎訳『地球社会どこへ行く』講談社学術文庫、など参照）。

（一）交換システム

これは「あなたがよき物（財、goods）を提供してくれれば、私もよき物を提供します」という取引であり、こ

ここに貨幣が発生して市場という社会装置になるのである。この交換システムの成立には、自由と平和が根本条件となる。

(二) 脅迫システム

これは「私が欲するよき物を提供してくれないと、あなたにあしき物 (bads) を返すぞ」という脅しや強制をもたう人間関係である。これは暗黙の暴力と強制を前提とするもので、追いはぎ、やくざやマフィアの取引、国家による税の徴収、あるいは強制労働などがある。

(三) 統合システム

これは「あなたがどんなものをくれるかにかかわりなく、私はよき物 (goods) を一方的に提供します」という無償の関係である——ただし、よく考えてみると、本当に無償であるような関係は、人間界には存在しないことが分かる。お布施、教会への献金、慈善、贈与、ODAなどの場合には、救いへの確信や満足が与えられる。これもおおむね自由と平和を条件とする。

人類の社会には、いかなる場合にも、このような三つのシステムが共存している。相互の混合比率が異なるのみである。封建時代の経済では交換を小さく限定し、社会主義では交換システムを最小化し、階級愛なるものの名目下で、実はかなり脅迫システムを多用する体制であったといつてよい。途上国では、統合システムの比率が高かった。西側の自由主義は、もちろん交換システムを基本とする（政治・国家と経済・市場との関係につい

ては『インドの自由化』日本経済評論社、参照）。

経済の構造改革というものは、このような三つの社会装置の組み合わせの転換（リストラクチャリング）にほかならない。

それでは全体として、自由市場システムとはどんな社会装置であろうか。現代の最も単純な自由競争市場システムは、

- ①生活者（消費者）あるいは家計部門
 - ②企業（生産者）あるいは生産部門
 - ③政府（国家公共部門）——生産と消費の双方
- という自由な三つの経済主体からなる。

このとき、自由ということは、自分の意志決定が自由であるという意味である。これは軽微なようでいて、その実極めて重要な条件であり、体制の「情報問題」でもある。崩壊したソ連型社会主義は、この情報問題の自覚が弱かったのである。開放路線をとる中国では、時々、言論統制を強化するが、情報問題を抱えていると見られる。

これらの主体の間を結ぶのが市場というネットワークであって、基本的なものとして、消費財サービスの市場、生産財市場（土地、原材料、中間生産物、機械設備）、労働力市場、そして資本（資金、株式証券）市場が存在す

る。情報革命の進んでいる現代では、「情報財」の市場を考慮しなくてはならない。

自由競争市場では、近代社会の基本的権利である自由と自律（自分のことは自分で決める、リスクへの責任も自分持ち）の原理が貫徹し、各人は次のように行動する。この点が倫理道德とかかわるので、昔から市場での行動は倫理道德論の重要な対象であった。

まず第一に「生活者・消費者」は、国家など公的機関による配給を通してではなく、各人が自由な意志に基づいて消費物資を選択購入する。これが理想的な建前である。消費者主権という哲学がここでは最も基礎的である。倫理道德では「知足安分」が聞き慣れたガイドラインである。

自由な消費に反するシステムが「配給制」である。筆者が子供のころ、一九四五年のあと日本が大東亜戦争に敗れ食うに困っていたころは、海からくる魚が「配給」であった。一〇から二〇センチ位のカレイが一杯詰まった木製の箱が、集落（当時は部落と言っていて、部落実行組合というものも残っていた）に届けられる。それを頭割りに各家庭に配るのである。配給では、胃の大きな者も小さな者も、すべて誰にも同一量の食物が分与された。長靴なども配給であった。

筆者は、この配給制により、極めて平等な、所得に関係のない、消費水準を味わわせてもらった。市場経済でないシステムでは、消費者主権はそういう平等な形でのみ実行された。学校給食のシステムも、同様である。どの子のお皿にも、同じ分量の同じ種類の食物が乗り、どのお椀にも同じ分量の「みそ汁」がよそわれる。

自由市場では、各人に職業選択の自由があり、労働について、計画経済のような国家の指令なしに、自由意志に基づいて就職口を決める。各人は、自分の労働力を市場に（企業に）供給する。その行動原理、動機目的は、自分の効用の最大化にある。他人のことは関係ない。完全な個人主義である。市場経済は、消費も労働も個人主義の原理を促進する。市場化が、伝統社会を変革するのはこのゆえにある。

第二に「企業」は、国家や党などの指令なしに生産財市場から生産財を選択購入し、自主的に生産物を生産して市場に供給する。銀行のような（金融）サービスも生産と見なされる。そのさい自由競争市場システムでは、企業の行動原理は基本的には利潤最大化にある。そして、企業の任務はたえざるイノベーションの遂行に求められる。イノベーションに立ち遅れた企業は、競争の場から淘汰される。

利潤というものは、「成功したイノベーションに対する報酬」であるとされる（J・A・シュンペーターの学説）。

自由市場の成否を決定するのは、この自由なイノベーションである。激しいイノベーション競争での勝敗こそは、「市場の正義」による厳密な審判である。社会主義の転換も、途上国の発展も、このような企業におけるイノベーションと、それへの成功報酬としての利潤概念の導入が、体制として可能かどうか、問われる。このイノベーションも、一種の情報問題である。

第三に「政府」というものは、国民つまり生活者と企業から租税を徴収し、国民に「公共的サービス」を提供

する。政府の行動原理は「国民福祉の最大化」におかれる。政府の役割については、ケインズなどのように、企業や消費者にたいする情報提供を政府の役割の一部として重視する考えもある。

二〇世紀の社会主義と、自由主義の福祉国家は、この政府の役割配分についての、過大な期待と過重な負担により、国家というものを肥大化させ、かえって国家を圧殺して来たといえる。

政府の役割については、さまざまな見方があるが、ここには市場原理とナショナルなものの原理、つまり「市場と国家」という社会組織とのかわり、国家、ネーションの意味が問われる。ここでは「最小限国家」(minimal state)といつて、国家は最小限の役割を負担すればよいとされる。これは、グローバル化に関連して、のちに触れる。

かえりみれば、従来のマルクス主義などでは、市場システムというものについて、その積極的意義を否定し、反対に国家の行政的機能を高く評価しすぎて来た。

近年は、市場は独特の情報処理システムであることが認められて来ている。つまり、市場は一種のコミュニケーション・システムであり、市場は一切の財貨、サービス、情報を、貨幣というメディアを使って融通しあうネットワークである。

貨幣が財貨サービスの「価値や意味」を測定し、それを価格という単一のシグナルでもって表現する。これは、ちょうど言語システムが、音声と書き言葉という記号でもってあらゆる物事の意味を表現し、意味を伝達し合うのと同型のシステムである。

自由市場の最大のイデオログ、ミルトン・フリードマン教授は、次のような意味のことを述べている。

市場の利用が大きくなれば、服従を求められる領域が少なくなる。政治的同意と指示を必要とする点が少なくなる。そうなればなるほど「自由な社会を維持しながら、同意が得られる見込みは大きくなる」。(『資本主義と自由』東洋経済新報社、二七ページ)

ただし、注意すべき点がある。言語コミュニケーションが政治、法、安全保障など社会のあらゆる局面において成り立つのに対し、「貨幣」による意味の表現とコミュニケーションは、限られた局面においてしか成り立たないということである。貨幣と価格とは万能ではなく、限られた局面にしかあてはまらない。それが、後に述べる「市場の失敗」という問題なのである。

そうして、市場論議には、重要な問題が潜んでいる。つまり、このように市場をしてコミュニケーション・システムとみなすならば、市場システムには「知識の問題」が潜んでいることになる。これは自由主義者のフリードリッヒ・フォン・ハイエクが注目する所であつて、経済に関する情報、知識には次の二つの種類があると考えられる(『市場・知識・自由』ミネルヴァ書房)。

知識のひとつは、社会全体に関する「完全なる知識」というものである。これは「適切に選ばれた専門家が所有し得る知識」であり、かつて社会主義的計画経済を主張するさいの基礎となった知識である。つまり、官僚や、

前衛党や、計画当局こそは、そのような知識を獲得できて、経済全体をつましく管理運営できると期待された。これは「空想的期待」であるというのが、ハイエクの主張であった。

さらに、知識にはもう一つの種類がある。つまり、「組織されない膨大な知識、すなわち時と場所のそれぞれの特殊な状況についての知識」、「各個人が自由に処理する方がよいと思われる知識」が存在する。このような知識が自由な市場経済の基礎となるもので、これが重要な意味をもつことになる。全国的な計画システムでは、このような種類の知識、情報は扱うことができない。

ここに、自由市場の優位性の根拠の一端があるといえるだろう。市場システムは、個人の自律を基礎とする市民社会、つまりだれもが個別情報の所有者であるというタイプの情報システムと、最もよく適合する。

ただし、情報の創造とかイノベーションには、どのようなシステムがよいか、市民社会がよいか、エリート社会がよいか、これは未解決の領域であろう。平均的な市民だけでは、高度な情報の創造は進まないような気がするが、いかがであろうか。自由とともにエリート教育も求められるのであろうか。おそらくは、自由市場とエリート主義との結合が最もよい効果を発揮するのではないか。

この関連で指摘しておくべきことは、情報革命に伴うインターネットの効用である。詳しくは別の機会に譲るが、インターネットは発信者と受信者とが、一対一でなく、多対多という関係で結ばれ、知識・情報の発信者が多数おり、その知識・情報の受信者も多数存在する（こうした点を解説したものは枚挙にいとまがないが、イン

ターネットの基本は、例えば石田晴久『インターネット自由自在』岩波新書、など参照）。

しかも情報の流通、言い換えるとコミュニケーションが特定の集権的センターを経由しないで、多中心的ネットワークを縦横に行き交う（中心がまったく無いわけではなく、情報はプロバイダーという閥門を通る）。これこそ、まさに市場システムの財の流通に対応する情報パターンである。エレクトロニック・コマースが、商業取引において「ある範囲まで」成り立つのは、この理由による。

二〇世紀後半のGATTウルグアイランド、そして二十一世紀へのWTOにおける知的所有権問題も、サービス貿易にかかわる専門家のサービス自由化問題も、ハイエクのいう「組織されない知識」に関係する。グローバル市場化にとっては、こうした二種類の知識・情報をいかに見るか、それをどのようにネットワークさせるかという問題が秘められている。

とはいえ、インターネットですら、なお発展途上にすぎない。それは従来の電話線あるいは光ファイバー、それにコンピュータ、とくにパソコンというものを、結合させたに過ぎない。パソコンでなくとも、インターネットに接続できる移動体通信機器（モバイル機器）は、今後いろいろな開発可能のようである。

人類は、知識・情報処理システムを社会システムに組み込む方式について、まだ十分に工夫し終えていない。その意味では、国家社会の成否は、物質欠乏の問題にあるというより、むしろ知識や文化価値の問題にあるといえる時代になったのである。

市場システムは、かつては石油文明とともに歩んだが、これからは情報革命とそこにおけるIT（情報技術）の発展と不可分の形で歩むであろう（この分野では、中谷巖『エコノミーの衝撃』、東洋経済新報社、石井威望『ネット革命の読み方』同）。

ただし、情報革命とは情報通信の局面だけではない。それは、石油文明による素材革命と自動車による交通革命に対比すると、情報という新たな素材革命と情報の運輸つまり通信の革命とからなるものであり、またいわゆるITも情報通信と生産の次元での革命を含むことを看過してはならない。公害のようなマイナス面も併せて、物事の推移は、いつもトータルにとらえねばならない。

四 市場システム成立の制度条件

人体に他人の臓器や組織を移植したり、人工的臓器や器具を組み込むことは、拒否反応、不適合、運動機能の不調和を引き起こしやすい。小型車にジェットエンジンを積み込むような不適合が起きたり、夏に積雪用のタイヤをはいて走るような無駄と危険が生じる。

この点、社会科学の事例ではないが、アナロジーとして使える興味深い視点がある。「免疫」という現象である。いわく、

免疫というのは、「自己」の中に侵入してきた、病原体などの「非自己」を発見して排除するシステムである。しかしもし間違つて、「自己」の成分を「非自己」と誤認して排除してしまったら、「自己」を排除するよ

うな反応が起こり、個体の「自己」そのものが危うくなる。その結果として自己免疫疾患という恐ろしい難病が起こる。今のところ自己免疫病の多くは不治の病である。（多田富雄『生命の意味論』新潮社、九四ページ）

領域を越えた無闇なアナロジーは禁物だが、このような免疫と同じく、どんな個別の社会システムも、それが多次元からなる全体社会（個体）の中の諸次元のひとつ（部品）であるかぎり、他の次元の支えを必要とし、かつ他の次元と調和しなければならない。

市場システムがひとつの次元として、それ自体いくら優秀であり期待に添うシステムであっても、社会の他のシステムがそれと十分に適合するだけ育っていかなければ、市場システムという個別システムを高い水準で導入することは、全体社会システムを不調和に陥れ、時には破壊することさえ起こしかねない。

スーパーマーケットがよいからと言って、いきなりそれを小売店群のなかに設置することが大きな混乱を生み出したことを、想起されたい。いくら「競争は良し」といっても、物事には準備と時間が必要である。

改革とか革命が往々にして意図に反した結果を生み出すことがあるのは、こういうシステムの性質、とくに歴史的に存続し隠された意味を有するものを無視して、熱狂だけが一人先走りするからである。

我々が一口にグローバル市場システムといっても、それは自由競争市場の「理論像」で考えていることを忘れてはならない。自由競争市場システムが、現実に出発して、期待されるように機能するには、他の社会システム

の次元が、いいかえると幾つかの制度条件が必要である。それは、いわば家の土台のようなものであるが、それには法的、政治的及び価値的な側面がある。

(一) 市場と法システムとのかかわり

これはゲームのルールの問題であり、またそれを支える思想と価値観の問題でもある。市場にかかわる法的な制度は、もちろん歴史的にも移り変わって来たし、また各国の文化的特性ごとに違いがあるが、基本的な条件として次のものが挙げられる（この点については、難波田春夫『国家と経済』早稲田大学出版部、七六ページ以下、九六ページ以下。特にシュンペーターへのコメント、社会法学派への注記は大いに参考となるものがある）。

① 人格観念の成立

これは個人あるいは組織など、経済取引の主体についての人格概念の確立である。つまり自由な交換をめぐる契約の当事者となる資格、つまり権利義務の主体となり得る条件の社会的な確立である。この根底には、共同体とか、国家、党などからの自由解放という意味の「個の確立」の要求がある。市場というものは、個人主義と適合し、個人主義を社会に広める。

② 所有権の成立

これはプライバシーの権利とも密接なつながりがある。自己の生命・身体・自由について、所有物としての身体外部の物・サービス・情報財など市場で取引される対象についての、所有権の確立である。これには、土地

及び生産された財の所有権とその売買がかかわる。そして特に「自己の能力」の所有と商品化は、決定的に重要である。

この点は、先の人格概念とも関係して、共同体や会社から自立した一個の独立人として、自己の能力を売ることのできる人格、という自由主義の厳しい人間観を生み出す。

これからすれば、日本の会社人間、組織人間というものは、会社や組織から自立できない「弱い人間」の姿である、という批判も生まれてくる。各人には「解雇も平気、転職も平気」というような強靱さが求められる。

市場経済において求められる「責任ある個人」（フリードマン）とは、自立的人格と所有権の結合である。

③ 法の下の平等（フェアネス）の確保

これは取引に参加する者の間での「法の下の平等」という意味での公平（フェアネス）の観念の確立であり、ここには情報の平等の問題が含まれる。法の下の平等は、意志決定、選択のさいにおける情報の公平、平等でもある。独占禁止法や情報公開制度もこの観念にかかわる。

④ 契約履行のシステムの確立

自由競争市場システムが成り立ち円滑に働くには、個人または会社などの組織が、共同体の規制から独立し、国家などの介入・指令に従属せず、独立に意志決定し、自由な取引契約を結ぶことのできる主体と認められねばならない。これが自由権の内容である。そして、契約が履行されるように、経済に関する司法制度が確立しなく

てはならない。

自由市場の確立のためには、戦時経済・統制経済下や、ソ連の共産党支配、あるいは過去の中国などにも見られたような、国家、党、官僚の恣意的、指令的な支配でなく、合理的な市民的法による「法の支配」の下で、依怙最良なく「平等」に法が適用されねばならない。

ルール違反に対しては、「正義に基づき公平迅速に処罰が行われる」ということを通じて、契約履行の保障、取引行動のために必要な情報・行動の予測性と安定性が確保されねばならない。市場経済には市民社会が求められ、「法の支配」を確保する「法治国家」が確立しなければならないのである（この点については、前出『国家と経済』九六ページ以下）。

こうしたことには、情報論的にみて深い意味がある。市場では、「部分的な知識」が膨大な数の個人の自由に任せられ、お互いが部分的知識に基づいてコミュニケーションする。ここに情報システムとしての市場の特性がある。ゆえに、個人のプライバシー情報の確保・保証と、情報公開とが同時に求められるのである。

ここから、情報論的に次のように言える。

- ① 経済主体の権利とは、取引対象についての情報の判断と選択の自由である。
- ② 所有とは、対象についての情報の確保である。
- ③ 法の下での平等とは、情報の公平さである。

④ 契約の履行とは、情報の虚偽の解釈についての禁止である。

こうした四つの情報特性を確保することが、市場システムにとってはどうしても必要である。

(二) 市場と政治システム

市場はさらに、法（ルール）を作る政治システムとかわりを持つことになる。政治システムは、市場にとつての法的制度と情報システムの在り方を決定するものだからである。

自由な市場システムと両立するには、政治システムは、専制的政治から「法の支配に基づく立憲的システム」へと変化しなくてはならない。この点で、従来の二〇世紀におけるあらゆる社会体制では、近代的な装いをもった合理的な法が支配するものとされていても、市場にとっては極めて恣意的、あるいは介入的な官僚や政治支配の問題が残って来た。それは市場の自由で公平な運行を阻害するというので、規制緩和が進められているわけである。

ここに、市場と民主主義の諸原理とのかかわりが浮き上がってくる。つまり、自由競争市場が成り立つには、民主主義手続きによって「合理的な法」が成立し、法の支配が確保されねばならない。それには、思想信条の自由、言論・討論・表現の自由、結社の自由など、社会の「情報システムに関する民主主義的制度」が必要となる。

ちなみに、市場システムが良好に機能するには、政治システムに以下のような特性が求められる（この点は特に『国家と経済』九七―九八ページ参照）。

①多数決の原理 これは全会一致（コンセンサス）ではなく、すくなくとも過半数で議決が行われるという意味である。市場システムは、全会一致で動くのではなく、過半数に近い多数決で動くものである。政治と市場とは対応関係にあるといえる。

オークションでは、一人が勝利する。普通の美人投票では過半数で決まる。しかし投機的な株式市場では、もっと複雑であり、他人が誰かの候補に過半数の投票をすることについての「予測の過半数」が、勝負を決める。

②自由討論の原理 これは市場での自由選択と対応する。しかし、政治での自由討論と市場での自由選択とは違いがある。政治では一人一票であるのに、市場では所得の額が投票権の大きさを決めるということである。

③代表の原理 代表は市場でいえば貨幣である。代表は投票者にとってシンボルであり、貨幣は購買者にとってシンボルである。ともに市民の欲求をみたすための手段である。

政治システムは、市場システムが円滑に働くように、「法の下での平等」を保証する法を作らねばならない。

これからも起こり得ようが、総力戦体制での戦時経済とか、二〇世紀型の社会主義は、いわば経済が一企業支配の下にあるのと同じことであり、上下支配、あるいは自己規制に基づく「組織原理」が貫徹し、自由競争でなく権力競争（闘争か交渉）が常態となる。そうなれば公正な立法を行わせる「政治の見えざる手」は働かない。

ここには、多数決民主主義と市場との二面的な関係が浮かび上がる。

インターネットを通じた「e-コマース」は、市場の細分化、個別化を促進し、グローバルな視野で行

うが、こうなると、

①全世界を覆うマス市場での普遍的な価格（民主主義の多数決原理に対応する側面）、

②個別的な特産品のミニ取引での特殊な価格（民主主義の少数派意見の尊重に対応する側面）、

とが同時に共存することになる。安売り競争が世界的規模で争われる一方、高い価格で取引をする特別な品物もたえず出現するのである（この点、大前研一『ドットコム・ショック』小学館）。

情報革命は、市場の全体普遍性と個別特殊性とともに発現させるのではないか。インターネットによるコミュニケーションの特性がそうさせるのである。

（三）価値と情報システム

さらに、「売り買いの是非」という市場と価値情報システムの問題がある。こういう問いを立てると、問いを立てること自体が意味がない、という反論が聞こえてくる。そこにあるのは、市場自体が消費者主権に基づいて価値判断をしているので、「売り買いOK」であり、それで問いは片付いているのであるという見解である。

①消費者主権の限界

この点では、自由競争システムは、個人や企業のイニシアチブを保障し、積極的に推奨する価値観を必要とする。いわば積極的な能動主義、業績主義である。身分とか信仰、あるいはイデオロギーなどのようなもので人間を評価するのでなく、知識生産も含めて一切仕事の成果・業績によって評価する、という業績主義の価値観である。「仕事をし成果を上げない者は去れ」ということになる。

先に述べたイノベーションの自由とは、こうした業績主義の価値観の現れにほかならない。実際、消費者の自由選択という以上に、生産の業績主義、能動主義こそが現実の厳しい市場経済システムにおける自由の根本である。

② モラル・ハザード

同時に、社会国家体制の安定化にとつては、何が正しいかについての共通観念が揺らぐ「正統性の危機」が最も恐るべき事態である。それは、市場システムについていえば、特に「モラル・ハザード」（道徳的危機）という形で現れる。これは「情報の公平性」が損なわれることである。

モラル・ハザードにはいろいろな種類があるが、インサイダー取引とか損失保障の問題において暴露されたように、市場での自由競争への参加者のだれもが公平に受け取るべき情報を、特定の者だけが何らかの特別有利な方法で獲得し、それを利用して競争に勝利を得るとか利得を得る、という事態である。

自由競争市場では、自力で行う研究開発やマーケティングによる新たな情報の獲得、あるいは他人のもつ特許その他の公開情報の買入れと使用、という正当な場合しか、情報獲得の公平で正当な方法とは認められない。

身分制差別の封建時代とか、巨大企業の支配する社会とか、社会主義などに見られた特権階級による情報独占と特別情報の有利な利用は、自由競争市場とは適合しない。途上国における一族による情報支配も市場の働きを妨げる。日本の行政システムにおける行政指導も、ある種の情報独占とそれに基づく指令であって、それは国外

から見れば不公正システムと映る。

③ アカウンタビリティと透明性

市場システムには、情報からみて「アカウンタビリティ」（行為の正当性を説明する責任）と「スクルータビリティ」（透明性、情報の公開、ただしプライバシー情報は除く）が欠かせない。市場にも、医療と同様「インフォームドコンセント」が求められる。

④ 情報の公平性の問題

「情報の公平性」は、市場システムにとって不可欠の根本価値である。それは、自由の根底として、あらゆる部分システムは「フェアネス原則」を満たさねばならない（正の優先）、という人類社会の根本原理に由来する。古来、「信なくんば立たず」とか「政は正なり」といって、ジャスティス、フェアネスが重視されたゆえんである。

⑤ 信頼性確保の精神と制度的工夫

高度成長時代のさまざまな工事のせいで、「コンクリート崩落事故」が大問題となった。これは信頼性の問題でもあるが、要は工事の各段階で情報の開示が行われず、仕事の内容が約束どおり行われず、ひそかに「手抜き」が行われたことに根本の問題がある。市場経済では、厳正な契約履行のために、情報のチェック体制を構築しなければならぬ。

ここで、グローバル市場では、投機が地球的規模で横行することに注目すべきである。すでに南米やアジアで何度も経験したように、ヘッジファンドなどの悪質な投機組織は、市場における盗賊まがいの行動を取る。

いま「金融工学」なるものが隆盛であるが、その理論の枝葉はともかく、それは基本的に、「盗賊を助ける万能の鍵」ともなることを自覚しない「数学のおもちゃ」である。それは、現代の市場システムに応用されると、厳しい表現をすれば人類の経済に何の益も生み出さない代物であり、だまし合いのための道具であり、麻薬的、毒薬的な「からくり論」である。正しい哲学なしには有害物となる。

数学という道具自体は善悪以前だが、それを応用した道具は、鋭ければ鋭いほど、使うほうの精神と使い方を進化させねばならない。この工学を投機を助長する道具に使ってはならない。専門家の方々の自省と発奮を願いたい。

グローバル市場を、そういう悪質な道具が跋扈する場にしてはならない。人類は何らかの方法でグローバルな投機の規制を行わねばならない。特に問題なのは「通貨投機」である。通貨投機とは、外国通貨を売り買いすることによる利得をねらうものである。「物差し」を投機目的で売り買いしてはならない。

そもそも投機とは、新たな価値を有する財（物質的財及び情報の財）を生産して社会の経済的価値を増殖するというより、ある財に関して存在する情報格差を利用して、あるいは格差を意図的に作り出しその格差を利用して、利益を獲得する行為である。本質的に、投機には価値を増殖する活動はなんら含まれていない。

そればかりか、情報格差を利用するとは、「他人をだまして」利得を獲得することである。それは、不要な外国為替の変動を引き起こし、その為替変動が多くの人々の利益を必要のない変動にさらす。筆者は、こうした価値の増加をもたらさない通貨投機は厳格に禁止されるべきであると考えている。

グローバル市場では、全世界が単一通貨を持つこととしない限り、不要な通貨投機は避けられないから、何らかの規制システムを新たに構築する必要があるのである。それなくしては、市場の信頼性は確保できないであろう。

投機を仕方のないもの、必然的なものと見る経済論は深く病んでいる。もしも理論が病んでいないとすれば、その理論が描写すると自認する「投機を許す現実の市場」が病んでいるのである。病はほって置いてはならない。速やかに治療するか、不治の部分は切除しなければならぬ。

市場は、きわめて効率的な社会システムである。だからこそ、これだけ拡大するのであるが、それが人間にとって凶器とならず、真に役立つ利器となるには、価値と情報に関する問題をたえず解決していかなければならない。

五 市場の分度——非ユークリッド性とコモンズの原理から

では、以上のような制度的条件を整えば、それで自由競争市場システムはどこでも自動的にうまく作動するのであるのか。実は、そのようにはうまく働かないのである。市場自体は決して万能ではないのである。市場には「市場の成功」とともに「市場の失敗」(market failure)というものがあるのである（この点については、鈴木

守『外部経済と経済政策』グイヤモンド社、参照。

市場を有効に働かせようとすれば、市場を酷使してはならず、それにふさわしい任務だけを与える、といういたわりが必要である。

足はいくら頑丈であっても、心臓の代わりをすることはできない。心臓も足の代わりをすることはできない。足には足の、心臓には心臓の、それぞれ特定の役割（もちまゑ）があり、それぞれの能力にも限度がある。現存する人間は、その足がいくら頑丈でバネが強くても、その足だけで二五メートルの幅の水路を飛び越えることはできない。人間の心臓は、ヒョウほど早く長く走れるようには、その能力を恵まれていない。

個別の部分社会システムは、いくらそれ自体でうまく機能するように条件を整備しても、それ自体の能力の限界（正当な役割の範囲）というものがあることを、わきまえねばならない。それを超えて役割を期待しすぎると、全体としての社会システムは変調を来す。市場には市場の特性があり役割があるが、それを超えて役割を負わせると、結局、無理が生じ、よい結果は来ないのである。

どうも人類は、社会システムとその改革というものに、過大な期待を寄せ過ぎるのではないか。特に、日本の「失われた一〇年」（一九九〇年代の一〇年間）は、失政もあるが、政治家たちが、改革改革あるいは旧守旧守と言いつけ攻撃し合って、「改革」という言葉に国民を酔わせたただけなのであった。悲しいことに、いわば「自眠党」、「迷進党」とでもいうべき状態であったからである。

我々は、事態を冷静に分析し、何を為すべきか、何ができるか、じっくりと判断すべきである。「あわてる乞食はもらいが少ない」というではないか。

例えば、二〇世紀の社会主義では、市場ではなく計画に、余りにも過大な期待をかけすぎた。そこでは、市場は歪んでおり、不完全であって、成功しようにもできない相談であった。だから、その後の旧社会主義の移行期経済の改革では、まず市場を作ることが先決である。今日、社会主義自由化の道といえ、すなわち市場化が格別注目されるゆえんである。そして、ロシアの現実を見れば、法の順守という基本すら守られず、いかに危機に瀕しているかが報じられている。

ところが、西側では市場システムは良好であるかといえ、必ずしもそうではない。先に述べたように、一九二〇年代ケインズにより「自由放任の終焉」という警告が発せられて半世紀を超えてすでに久しいものがあるし、市場が成立するには厳しい内在的条件が求められることが明らかとなった。しかも、現実経済には、その条件が必ずしも充たされない場合が必然的に存在するのである。

自由競争市場システムが成功するには、以上のような周辺の制度的条件が整えられた上になお、さらに内在的条件が必要である。それは以下のようになれる。

①独占が存在しないこと。企業や消費者は十分に規模が小さくて、市場がつける価格を受け取るのみで、自らは価格を左右できないこと。

②外部効果というものが存在しないこと。外部効果とは、取引の随伴効果として、費用の支払いを伴わないで

正または負の効果が第三者に発生することであり、その例としては公害などがある。

③公共財が存在しないこと。公共財とは、沖合を通る船が灯台の光を利用するときのように、直接費用を支払わないうで利用できるもの、あるいは同時に異なる主体が競合なしに消費し得るものである。国道などは公共物であるが、混雑するから、競合が生じるわけである。

以上の場合には、自由競争市場システムはうまく作動しないとされ、何らかの補完措置、あるいは時によれば、まったく市場に代わるシステムを導入せざるを得ないのである。

一部の市場主義者には、二〇世紀社会主義の崩壊を喜ぶ余り、この点への自己反省が希薄なように思われる。この弱点を十分にわきまえておかないと、市場本来の働きさえ発揮させられないだろう（逆に、非市場システムのコストも、慎重に計算しなくてはならない）。

だが、このところはもつと根本的に考えてみなければならない。このような「市場の失敗」が生まれるのは、一体なぜか。筆者は、それは経済システムの根源に「コモンズ」の原理というものが存在するからである、と考へる。

コモンズという語は、欧米で公園などの共有地のことを「コモン」(common)と呼ぶことから来ている。ボストン市には、ボストンコモンという公園がある。これは、言い換えると、「ユークリッド原理」から「非ユークリッド原理」に立つ物の見方へと、転換が求められていることを物語る。

現代の宇宙観と自然観では、ユークリッド世界観から非ユークリッドのそれへの転換がすでにコモンセンスとなっている。ユークリッド世界では、二本の平行する直線で間に挟まれる一つの空間を、他の二つの空間からどこまでも独立のものとして分割できることになっている。だが真実としては（非ユークリッド空間では）そのように分割したと思っても、空間は重なり合ってしまう（拙著『政治経済学』成文堂）。

「コモンズの原理」とは、「経済空間は重なり合わない独立の部分に分割することは不可能である」という性質を備えているということを意味するものである。そうなると、所有権の設定にも「あいまいさ」（ファジー）問題が生じるし、外部効果の処理にもまた、あいまいさが付きまとうことになる。

たとえば、私的消費財である冷蔵庫や冷暖房装置について考えてみよう。それを動かす電気の元は雨水であり、冷蔵庫から排出される熱は大気中に出て行く。また市場で取引される物財を使用して私有の工場を操業するためには、同時に、共有であるべき大気を利用し、そこに廃棄物としての排気ガスなどを捨てるほかない。

これは、ヨーロッパに見られるように、国境を越えた（トランス・ボーダー）経済政策を必要とさせるに至る。この点での近年の顕著な問題は、ロシアによる極東海域での核廃棄物投棄（？）である。これは、ロシアが日本海に原子力潜水艦の廃棄物を捨てるといふ問題であり、一応ロンドン条約に基づくものとは言え、環境問題の観点からは捨てておくわけに行かない重大問題であり、民間の環境保護運動団体「グリーンピース」が執拗に追跡したことから暴露された。地球的コモンズである海洋をいかに守るかというシステム作りが、国家を越えて、

また市場の方法ではとても処理できないものとして、われわれの前に現れていることを物語る。

また、情報通信は、自国の領空のみでは足りず、共有の宇宙空間を通じて行われる。あるいは、情報にかんする知的所有権の保護が議論されているが、情報は造られるとメディアを通じ、文化空間を自由に移動する。この文化空間は、本来、共有物的な性質を持つもので、自他の間に明確な境界が定められないのである。

このように、コモンズには、物理的なものだけでなく、情報的、文化的、社会的な性質のものもある。

そこでは、社会制度についても共有の制度を利用せざるを得ない。その例は、初めに述べた社会の制度的装置と文化である。すなわち度量衡システム、あるいは貨幣システム、法制度、政治システム、価値システム、社会の治安や安全保障のシステムである。

グローバルスタンダードと呼ばれるものがこの中に含まれる。度量衡や貨幣システムは市場取引に不可欠であるが、それ自体は売り買いされる対象ではなく、市場に参加する人々に共通に利用される。しかも、これらを維持するにはコストがかかる。

いずれにせよ、市場システムの単位である私的空間（私有財）の利用の基礎には、このような公共空間が存在しなくてはならない。

そこで、市場システムにとっての不可欠の問題は、このような「コモンズ空間」を如何に取り扱うか、管理するかである。例えば東ドイツなど元社会主義地域では、予想外に公害が深刻化していたことが統一後になって判

明した。計画経済体制でもこの課題に十分な取り組みが不足していたことを物語る。

こうしたコモンズ空間は、いわゆる「非市場経済」の課題になる。すなわち、自然に放任しておいては望ましい市場が形成されないのであるから、市場的でない方法か、あるいは「環境スワップ」方式など市場類似的方法を政策に導入するのである。アメリカ環境庁などはこの点の政策提言に優れている（たとえば、体系的研究には、古くは David Collard, Altruism and Economy, 1978, 環境庁地球環境経済研究会『地球環境の経済学』ダイヤモンド社、など参照）。

そこで、有力な非市場システムとしては、以下のようなタイプのものが代表的であろう。
すなわち、

- ① 慈善（チャリティ）
- ② 再分配
- ③ 保険
- ④ 公共企業

これらは通常の自由市場システムではない。しかし、こうした方式が、市場システムと組み合わせられて予想外に浸透していることを、我々は知らねばならない。

このうち「慈善」には、さまざまな寄付、布施、あるいは一般の救援行動などがある。次に「再分配」とは、

非市場システムの諸例

	政 府	非政府(任意組織、コミュニティ等)	私的市場
慈 善	赤十字活動	ナショナルトラスト	
再分配	租税	地域行事分担金	企業内
保 険	保険	民間保険	企業内
公企業	政府	地域組合企業など	

政府が社会のメンバーから租税などをおとして徴収したものを、他のメンバーに分け与えるものであり、企業など内部の福利厚生や、公共財政などにも見られる。また「保険」とは不確実性下での危険分担のシステムであり、保険金をプールしておく方式であって、いわば互酬制 (reciprocity) の一種である。

「公共企業」は、組織形態としては株式会社あるいは組合方式などさまざまなものであるが、生産あるいはサービス提供を行うものである。

この他に、伝統的社会では「入会」(いりあい、草木などの共同利用地、共有地)という重要なシステムが存在した。現代の人類社会では、資源の希少化や技術の発展により、公海や宇宙空間などがいわば管理された「入会地」になりつつある。

なお、ここには「市場と公共心」というテーマが浮かび上がる。市場での行動には「公共心」というものが求められる。市場は、本来個人主義的な社会システムであり、個人の私的利益(自己利益)を刈り取る草刈り場であるが、「コモンズの悲劇」が起らないように、たえずコモンズのことを配慮する行動が求められる。この精神を「公共心」ということができよう。公共心は市場が永続的に働くための精神的土台である。利己心と公共心とをいかに結合させるか、これからの市場システムの課題である。

自由競争市場というものは、このように様々な種類の非市場システムの補完的、基礎

的な役割を持つてはじめて、十全に機能できる。計画が失敗したから市場の勝利だ、というように二者択一ではないゆえんである。西側の市場体制では、これらの基本形を組み合わせ用いてきている。特に、グローバルな規模でも、計画、規制、交渉など非市場システムが拡大して来ている。人類社会は複雑な課題に答えねばならず、単に一つの原理のみでは成り立たないものである。

六 グローバルコモンズの原理

ひとこと「シンクグローバル、アクトローカル」(think globally, act locally)というスローガンが流行し、それにふさわしい表現として「グローバル」(グローバル+ローカル global)が定着している。しかし、グローバル市場化では「シンクグローバル、アクトグローバル」(地球全体を考え、地球全体の舞台で行動せよ)である。市場行動は地球全体を覆うのである。我々が呼吸する空気、工業用に用いる大気は、地球を巡るものであり、私することのできないものであり、使用・利用がいつも全地球的な影響を与える。

現代は政治、軍事、文化及び経済のあらゆる領域にわたり国境を越えるグローバル化が進行しつつある。つまり、市場のグローバル化とは、先に述べたような市場システムを構成する消費者、企業、政府という主体のグローバル化が進むことである。その過程で、今しがた述べた市場の失敗と非市場システムのグローバル化が併せて話題にのぼる。

(一) 消費者のグローバル化

市場のグローバル化は、先ず「生活者・消費者のグローバル化」を進める。これは国境を越えての、生活物資やサービスの輸出入の拡大と、労働市場のグローバル化というルートを通じて起きてくる。

なかでもこの労働市場のグローバル化は、「人は国境を越える」という事態であり、現代最大の難問となりつつある。今回の報告では詳しくは論じられないが、これはEUのような地域統合にとっても、また日本のような未経験国にとっても、重大な問題である。それは、後に若干触れるが、市場というものと国家というものが、最も先鋭な対立をみせる局面なのである。

(二) 企業のグローバル化

これは、「資本は国境を越える」と言われているように、海外投資を通じての多国籍化に表れる。当然これは、資本市場と情報ネットワークのグローバル化を伴う。GATT、IMF、世界銀行などの活動領域の拡大は、グローバル市場化を物語る。旧「ソ連」及び東欧の諸国も、加盟ないし準加盟へと進んでいる。また西側先進諸国において、八〇年代後半から金融革命という形で進みつつある資本市場の改革、最近の証券スキャンダルに伴う証券市場の改革などは、ルールの透明化、共通化、公平化によってグローバル市場への動きを一層加速するという効果を生むであろう。

そこで、社会主義諸国あるいは元社会主義諸国が、どこまでグローバル市場化に成功するかは、この資本・資金・証券市場の育成に大きく左右されよう。

(三) 政府のグローバル化

これは、政府活動が国境を越えるという場合と、さまざまな国際機関が形成されて、従来の各国政府の役割を一部取り込む場合、あるいは新たに生まれて来た役割を担う場合、さらにはEUなどのようにメンバー国の国家主権を一部分委譲し、新たな役割を創出して、ゆるい形ではあるが従来の国家を越えて、一種の主権を有するような組織を形成する場合とがある。この動きは、グローバルなコモンズの拡大とのかかわりにおいて、重要となる。

そしてまた、このようにグローバルな市場が拡大するには、初めに国内について見たように、市場化に必要な制度的システムが整えられねばならない。それは、法システム、政治システム、価値システムにわたる。その実質内容は、おおむね先に述べたような国内システムの場合と同様であるが、度量衡の整備など、各国各文化ごとの相違を調整する、いわゆる「制度調整」という問題が生じる。

市場のグローバル化のためには、色々な局面で制度的な機構が整備されなくてはならない。それを第二次大戦後の現実世界について概観すれば、まず何よりブレトンウッズ体制ということになる。それは以下のような柱からなる。

①貿易に関するGATT体制

自由、多角決済、互惠平等原則に基づく国際貿易システムの実現を目的としたもので、このうち貿易の側面は、周知のように一九九五年以降、WTOへと改組された。

国家主権というものは国家私権にほかならない。このことは次の例でよく分かる。今日の海洋法では「母川主義」という原則が確立しているが、それは「国家を単位とした取引の社会」でもある国際社会においては、ある国家の所有物（領域）とされる母川に帰ってくるサケは、その国家のいわば私有物とされる」という原則である。

コモンズの原理の拡大は、民族独立にともなう国家主権の確立、及びその後の主権の拡大との対応関係において現れる。たとえば、一九七〇年代までの動きを顧みると、図のようになる。この時期までに、コモンズの原理は基本的な姿を現した。それは国家を単位とする所有秩序としてであった。

（注）以上は、主として地球の資源と環境関連のものである。例えば人ゲノムの問題、遺伝子組み換え技術（作物）にかかわる問題も浮上している。サミットの議題も大きく組み替えられている。

と情報通信革命、人口爆発などにより、このような旧来の国際経済システムが、大幅な改革を迫られている。ところが、市場のグローバル化が進行すると、国内について見たのとちよつと対応する形で、地球的なスケールでのコモンズつまり「グローバルコモンズ」（国際公共性）が拡大してくる。その領域はやはり市場システムではうまくいかないもので、「グローバル非市場システム」を構築しなければならない。ここには、新たな世界秩序問題として、従来の主権国家とコモンズの発展とのかわりが重要問題化してくる。

国家主権の拡大とその相対化の事例

	国家主権（私権）	コモンズ（公共）原理
1945年	保存水域や大陸棚に関するトルーマン宣言	
1946		国際捕鯨条約
1955	海洋法：沿岸国優先原理	
1958	海洋法ジュネーブ会議にて： 領海・接続水域条約 大陸棚条約（主権の確保）	公海条約 公海生物資源保存条約
1959		南極条約
1961	国連非植民地化委員会設置 （民族主権の確立のために）	
1962	天然資源恒久条約	
1970		深海底条約 国連人間環境宣言
1973		野生動物ワシントン条約
1983		工業所有権パリ条約
1992		気候変動枠組み条約
1993		生物多様性条約
1994		砂漠化防止条約
1995		世界的所有権機関

②通貨・金融システムとしてのIMF・世界銀行体制
IMFは主として短期資金の融通、世界銀行は長期資金の融通を分担するものとして設立された。これはグローバル市場において中央銀行的役割の一部分を担当するといえる。

③基軸通貨
一九七一年まではドルが名実ともに安定した通貨とされたが、一九七〇年代初めのニクソン・ショックに見られるように、それが急激に崩壊し、その後ドル、円、マルクという主要通貨の間での補完的な共存システムとなってきた。そしてこれが、市場の拡大につれ一層の変革に見舞われているというのが、今日の過程である。

昨今の潮流においては、技術革新

元のソ連と今のロシア、カナダ、アメリカなどが主張している。

しかし、そのサケは公海での無主つまり公共のエサを食べて大きくなる。国家の私有物としてのサケは、公共物としての公海のエサに依存する。そのサケを国家の所有物とするというのは、いふなれば国家の主権としての「国家的私的権利」なるものが「人類的公共性」に食い込むことなのである。

一九七〇年代に確立した考えだが、資源とか領域への国家主権の拡大というときの国家主権とは、地球という人類の共有地に対し、国家という主体が一定の所有権を主張することである。いしかえると「ナショナリズム」なるものは、人類社会における「国家としての私的所有権」の主張なのである。

こうした国連体制の下での国家主権、ナショナリズムの確立拡大は、一九七〇年代、民族独立・自決、資源主権という形でもって一つの頂点を迎えた。資源主権が荒れ狂った「新国際経済秩序」の時代がそれである。その後、宇宙空間や情報空間（知的所有権問題）について、国家の主権が確立し一層拡大してくる。

しかしそれとともに、逆に人類の公共領域というものについての観念、つまりグローバルな「公共心」（公共財への尊重と献身の精神）が拡大し、それを管理するために国家を超えた制度、機構が整えられる、という現象が進んでいる。それが筆者の言う「グローバルコモンズ」のためのグローバルな非市場システムである。先程言及した国際漁業では、国家利益の公海への主張であるとともに、同時に国家利益の制約、ナショナリズムへのグロー

バリズムからの制約でもあり、そのための市場的及び非市場的システムを形成する努力が現れているのである。

一九七〇年代はおもに工業用の資源にかんする運動であったが、一九九〇年代には資源の側面で、コモンズ原理が国際的に厳しい様相を呈してきた。一九七〇年代に次ぐ第二の波と言ってよい。地球環境問題とともに、生物的な国際漁業問題として商業捕鯨が禁止されたことは、鯨を食べてきた日本民族としては記憶に鮮烈であるが、さらに公海での日本漁業が撤退を迫られていることが報じられている。

たとえば、一九九一年ころからくすぶり始めた、アメリカによる流し網やトロール漁法の禁止への運動は、油断できない兆しを見せていたが、同年十二月二日、ついに国連総会で禁止の決定をみた。

この他にも、九〇年代の新たな潮流では、大西洋マグロ類保存条約国際会議（九一年十一月、於マドリッド）、国連の第二部会における流し網問題協議の開始（十一月、ニューヨーク）、ワシントン条約締結国会議（九二年三月、京都）、それに国連の地球環境会議（九二年六月、リオデジャネイロ）などが新たな動きを打ち出した。グローバル市場システムは、ますます、この面からの「規制」に直面するであろう。市場化は、規制緩和を促進するだけでなく、同時に新たな規制を導入させるのである。

そういう非市場システムとしては、先に見た一国内の非市場システムと対比して、次のようなシステムが構築できる。

① グローバル慈善 個人によるもの、民間組織、あるいはODAなど国家によるもの、国連によるものなどがある。

- ②グローバル再分配 国連分担金、その他、国際組織を通じてのもの。
- ③グローバル保険 国際的な投資保険、国境を越えた民間保険がある。さらに、労働の移動がもっと大規模になると、国境を越えた失業保険とか、社会保険の外国人居住者への適用問題が起きて、その種の保険の国際的な制度連結が課題となろう。生命保険などは、すでに市場的方法でグローバル化している。
- ④グローバル公企業 国際的第三セクター、あるいは国際機関の経営する企業体、またはNGO的サービス機関。

グローバル市場システムは、それが拡大するだけ、必然的にこのような非市場システムを浸透させざるを得ない。世界史の趨勢から見ると、市場も、いわば非市場という反対物を伴ってのみ、現実に存在し働き得るのである。

一切のものは、自己と矛盾する反対物とともに成り立つ。我々は、市場のための条件作りを急ぐとともに、非市場の構築にも同じような努力を傾注しなければならない、という歴史段階に住んでいるのである。

なお、我々人類は、市場自体を働かせるためにも、このようなコモンズ対応のシステムを作動させるためにも、グローバルスタンダードというものを構築しなければならない。ワールドサッカーは共通ルールなしには行えない。企業の行動もまったく同様である。グローバルスタンダードは事実上、アメリカの基準であるから、それに従うことはないという主張もあるが、それなりの理由はあるものの、スタンダードは必ずしもアメリカ発のものばかりではない。

市場システムでは、国際通貨システムや、会社システム、会計システムなど、いわゆるアングロサクソン文化がそのルールと機構をつくって来たという歴史的背景があるため、また最近の市場システムの発展にも、欧米が先進的役割を果たして来ているから、日本とか途上国はスタンダード作成に発言権が小さいといわれる。事実そのとおりであるが、これからは事態は変化する。

ナショナリズム的な立場に固執し過ぎていると、グローバルスタンダードは形成できない。それには、WTOをはじめ、国際交渉の場で、積極的に発言し、人類がみんなで作るものというグローバルな公共観念を共有することが先決であろう。

国家を形成するときには、地方の否定ではなく、保存しつつより広い視点が求められたが、今度は国家とナショナリズムを否定するのではなく、それを保存しつつ、その上に地球的な観念が求められるのである。

ここでも、私益にこだわらず、公共なるものに早く目覚めた者ほど、その私益はかえってよく実現するとは言えないか。

七 グローバル市場化とナショナリズムの再構築

グローバル化は、ナショナリズムと対立し、かつ補完関係にある。経済システムとしての市場にとっても、政治システムにとっても、ナショナリズムは避けて通れない課題である。しかし、グローバル市場に伴う矛盾的现象は、以上に述べた市場と非市場との間のそれに尽きない。

ナショナリズムを強調することは、いわゆる国境の壁を低くする「ボーダーレス化」と一見矛盾するようであるが、実はグローバルな市場化は、国家主権の拡張、民族自立、ナショナリズムの強化を支えとするのである。その基礎のうえにこそ、各国間の安定的な自由市場経済システムは成立し機能して行く。

このようなナショナリズムの再構築は、例えばかつて国際共産主義の旗印の下に、ロシアなどがナショナリズムを軽視して来た二〇世紀型社会主義での開放と転換においても、緊急に必要となっている。それは、最近のソ連東欧における自由化と市場化に伴い、国内における個人や会社など組織に対するさまざまな私的権利の承認、私的所有制度の拡大、商法の整備、金融制度の導入などが急がれていることを見ても理解される。

たとえば、九一年一〇月一八日に新しく調印された旧ソ連圏での「経済共同体条約」は、いまだ自由競争市場システムへの一足飛びの接近とはいえない性質のものだったし、ソ連邦の崩壊ですでに反故になったが、それでも企業活動の自由、通貨金融・財政システムの確立、自由な労働市場の整備、自由な流通システムへの接近、法制度の確立などを謳っていた。それは市場化のための思想と政策の表明としては歴史の意味があった。

その後、同年の一二月に入って事態は政治的に一層進展し、周知のようにソビエト連邦は崩壊して、各共和国の独立的な動きが強まり、将来はロシア共和国を中心とする何らかの「ロシア的」共和国連合、あるいは将来ECのような統合に向かうという構想、さらにはロシア共和国の圧倒的支配の出現も予測されないでもない。いずれになるかは、二〇〇〇年になっても予断は許されない。

ソ連でなくロシアとなつてからの体制がどのようなものとなるかは、揺れが激しくて、早急には判断が下せない。大きな目で見れば、まず各共和国自身における市場経済化は必然であろう。ロシアもまた、日本と同様、「失われた一〇年」を苦々しい思いで経験している。

もう一つの例を引こう。偉大な哲学者ガンジーと偉大な政治家ネルーに導かれたインドは、どちらかというとソ連型の計画経済の要素を大きく取り込み、成功を収めてきたが、人口増加と官僚支配の硬直化した経済のせいで、周知のように一九九〇年代から深刻な経済危機に陥り、それにせき立てられて急速な市場経済へ向けての開放政策をとり、九〇年代を通じてある程度の成功を見ている（この間の経緯と成功と失敗の検討は、拙訳『インドの自由化』日本経済評論社、参照）。

そこでは、イギリス植民地時代の正負の遺産の再整理と、新たな国際市場への積極的な参加政策が進められている。

しかしながら、こうしたナショナルな市場の確立から、それを越えてグローバルな市場化への移行という現代の潮流は、一方で国家や民族というものの間で、原理的な対立を引き起こす。

従来、二〇世紀型の社会主義は、プロレタリア国際主義という名目の下に、実は社会主義とナショナリズムとを結合させ、国際主義という側面を強調した。ところが、その実質はソ連・ロシアの民族的利益を優先させ貫徹させる膨張主義的ナショナリズム、疑似国際主義に墜したものであった。彼のチトー率いたユーゴもそのよい例であった。ネルーのインドもそれに近い面をもっていた。

グローバル市場の制度構築

	1990年代	1995年
	ウルグアイラウンド交渉懸案	発足したWTOの理念と機構
市場アクセス	関税の引き下げと相互撤廃、および資源、熱帯産品問題	自由市場
貿易関連投資措置	現地部品調達率、輸出義務などの規制措置を禁止	自由市場
農業問題	一律関税化(含コメの関税化)、輸出等補助金、ウエーバー問題	関税化を例外とせず、補助金を削減
知的所有権問題	先願主義をとるECおよび日米との対立、特許・著作権の強化	知的所有権に関するルールを形成
サービス貿易	金融、運輸、流通など自由化、及び労働移動の自由化の問題	環境と労働の問題
交渉ルール	紛争処理機能の強化、一方的な制裁措置の廃止	紛争解決手続きを構築(ネガティブコンセンサス)

よ。つ。

GATTは、情報革命やグローバル化が進む以前の一九四〇年代半ばに作られ、アメリカのウエーバー条項品目など特権が忍び込み、資本、労働移動の拡大などに、対応できなくなってきた。その後GATTのウルグアイラウンドは、九三年末に一応の妥協が成立し、かなりの進展をもって妥結した。これはグローバル自由市場経済への枠組みとして一歩前進であることは否めない。そのなかで、日本も、難物であった象徴的問題としての「米の関税化」をのまざるを得ないはめになった。

また同時に、交渉ルールの問題は意味深い。これを経済に関する交渉システム、意志決定システム、つまり政治システムの問題とみれば、交渉ルールがフェアでなくなり、アメリカの「スーパ一三〇一条」方式のような、勝手に脅迫的、報復的な交渉方式が忍び込んでいる。

今後のグローバル市場化は、もちろんそのような政治的、軍事的な性質のものではなく、国際主義ないしはグローバル主義とナショナリズムとの調和的、平和的な関係をいかに樹立するかという課題を生み出す。

元来、「ナショナリズム」というものは、二つの現れ方を示した。

① 国境の内部では、市場に対して規制的に現れるか(統制あるいは計画経済)、または自由に放任することを原則とするように現れる(自由体制)。

② 対外的には、内に閉じこもるという意味で保護主義的に振る舞うか、あるいは敵対的、膨張主義的に拡張するという形で振舞うかである。

グローバル市場化とナショナリズムとをめぐる最も一般的な諸問題は、かつてGATTの場において鋭く争われた。九一年一二月の貿易交渉委員会(TNC)のドウンケル委員長報告によれば、ウルグアイラウンドは、図のような交渉分野を抱えていた。

このリストは、従来の関税、非関税障壁の撤廃だけでなく、投資摩擦、情報化に伴う新たな問題としての知的所有権、さらにサービス(知的、肉体的労働としてのサービス活動)市場の拡大のための制度的条件を構築するという課題が差し迫っていることを物語る。

特に、情報化時代に対応して、情報の所有システム構築、さらにサービスという形でグローバル労働市場の拡大は、それに必要なグローバルな制度の構築を求められる。ECの労働移動制度などは、その貴重な先例といえ

こうした状況の中で、九三年一二月合意を得て九五年一月発足したのがWTOであった。

WTOは、恒久的国際機関であり、GATTの懸案を引き継いで次のような柱からなる。

- ①農産物とサービスの自由貿易ルール確立
- ②知的所有権に関する国際的ルールの確立（従来のものの統合と普及）
- ③農業分野での自由化の促進（遺伝子組み換え農産物問題含む）
- ④アンチダンピング措置などの恣意的適用の回避
- ⑤紛争解決手続きの強化（二国間協議と係争手続きの合理化）
- ⑥紛争解決措置でのコンセンサス方式の修正

市場経済には公平性を確保するためのルールをめぐる紛争がつき物である。WTOにおける「紛争処理手続き」(dispute settlement procedure)は、GATT時代より一歩前進した。WTOでは二国間協議においてパネル(審査会)設置、パネル審理、パネル報告、報告の採択、不服の場合の再審査請求と再審、上訴、代償交渉(二国間協議)、代償提供と履行、さらに対抗措置の要請と措置の承認、という一連の手続きシステムを構築したのである。これは国際紛争解決法としては、格段に進んだものである。

しかし、経済統合が進むと、本来国家を単位としていたGATTでは、ECとASEAN、北米圏など、地域団体の主張に振り回されるという新たな問題が生まれた。グローバリズムがリージョリズムに先導されたのである。

この点で、旧ソ連の各共和国が何らかの連合(CIS)を形成してくると、新たなWTOはそれをいかに吸収しうるかが、課題となろう。ここには、経済地域統合という「リージョナリズム」に伴って、従来の国家を単位とする「国際」政治システムの限界が露呈しつつある。人類は、ナショナル、リージョナル、グローバルという三重の意志決定システムをどう構築するか。

そのさい、従来は先進国対途上国という対立図式が支配したが、それに加えて、国際分業的に見ると、国家の特性が分化し新たな亀裂が深まることに注目したい。

従来の国家は、(イ)労働国家、(ロ)資本技術国家、(ハ)地主資源国家、というように、機能的に役割が明確化してくるのである(この点は永安『政治経済学』成文堂、参照)。

たとえば、アジアでいえば、いわば単純労働者しかないパキスタン、バングラデシュ、フィリピンなどは労働国家であり、日本は資本技術国家、アラブ産油国やロシア共和国、インドネシアなどは地主資源国家としての性格が強い。アメリカは、地主資源国家であるとともに、資本技術国家でもあって、半導体摩擦と農産物摩擦、いつも双方に顔を出すのはここにそのゆえんがある。

この点、情報革命は国家の位置に変化を与える。インドは低所得の途上国であるが、情報革命の進行とともにソフト技術者の供給に優れ、世界中から注目されている。情報革命は人間の知的能力と言語(国際語である英語)という新しい資源概念を成立させるのである。インドは、「知的資源国」という新たな国家分類を要求するであろう。

グローバル市場は、こうした国家・民族間の市場的ネットワーク関係を明確にするが、そこから労働国家への搾取とか抑圧が生まれる。その結果、ここに保護主義と膨張主義との対立が生まれる。労働国家フィリピンなどがそうであるが、国民経済が最も貧困なレベルに落ち込み、アラブなどに出稼ぎに行くというような事態になる。場合によれば、部分的に外国に従属化する場合も出てくるだろう。

これは、労働市場のグローバル化が生み出す歪みである。なんづく労働市場のグローバル化は、今後深刻な課題となろう。一九八〇年代後半から、先進各国は非熟練の外国人労働者（非定住移民）に対して、厳しい制限を課すようになって来ている。

しかし、かつてのGATTのウルグアイラウンドにおけるサービス部門の交渉では、九一年二月五日明らかにされた付属文書に、「労働移動の自由化」が盛り込まれた。それによれば、労働移動とは「サービスを提供するすべての範疇の自然人の移動」とされている。これは、原理的にいえば、国民とはなにか、国家とはなにかが、労働市場から問われることを意味する。なんづく労働市場のグローバル化は、国家主権の相対化への新たなステップにつながるのではないか。

WTOの時代になれば、この方向はいつそう促進される。労働力移動の時代が、今そこまでやって来ている。

加えて、グローバルな情報化が促進されるにつれ「情報コモンズ」ともいうべき新たなコモンズが加わる。そこから、情報支配と情報覇権という傾向が生まれるのではないか。それは、早くはウルグアイラウンドの知的所

有権問題でも存在したが、なおWTOの課題にも存続し続けている。

また一般に言語文化支配という形でも問題が現れる。

情報覇権国家は、グローバル情報産業を通じて支配権を振るう。湾岸戦争時の情報通信は、CNNのようにアメリカの特定テレビ局に握られて、国際世論操作に協力するという状況であった。その意味で、国際語である英語を使っている国は、文化的情報的に強力である。グローバル市場化は、このような傾向を促進する。

我々は、この市場の情報化とのかかわりで、新たなナショナリズムというものが主張され始めていることに、十分注目しなければならない。すなわちハーバード大学のライシュ教授は、つとに『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』を著したが、彼によると、現代は、国家を越える「グローバル・ウェーブ」（地球的なクモの巣）というべき企業的情報的、技術的、経営的ネットワークが形成されつつあること、そして「シンボリック・ワーク」、つまり高度に戦略的な情報創造活動というものが、これからの諸国民の富の源泉であると主張している。

その中でこのからの国家の役割は、コスモポリタンのでもないし、保護主義でもなく、「積極的ナショナリズム」つまり「ポジティブ・ナショナリズム」の促進により利益を高めることにある、といっている。国家は、こうした戦略的情報産業の強化に努めなければならないとも言っている。

これは幾分、製造業軽視の嫌いはあるものの、情報化時代のグローバル市場の論理を深く見据えた一理ある見解といわねばならない。こうした哲学が、アメリカをしてグローバル情報化と市場化とをうまく結合させた。

そもそも「国家」というものは、個人、家族、家、氏族、民族、人種、階級、といった人間の集団が、一定の領域に住む方式である。それには歴史的な理由がある。しかし、たまたま歴史上、集団で住んで来たからというのみでの国家は、今日方々で崩れ始めている。

「国家のアイデンティティ」が至るところで自壊し始めているのではないか。

それぞれの国家は、どのような契機で人を結合させるか、それがグローバルな市場化とどこまで適合するかで、運命が分かれてくる。適合しなければ、現存の国家体制そのものが再編成されるほかない。これこそ、特殊なナショナリズムと、普遍的な市場論理との、不可避の対立点である。

政治の時代から「経済の時代へ」ということの真の意味は、このように市場化の論理が、政治を左右していることにある。長い目で見ると、政治というものはそれ自体では生命をもたないのであり、結局は国民の暮らしに奉仕できるか否かにかかっている。この意味で、政治はつまるところ経済に従属する。

国家とか民族というものは、単に市場のような経済的な力学関係によっては消し得ない根源性を持つとは思われるが、しかしいくら民族単位でまとめても、それだけでは集団が生きるうえでは限界がある。今日の人類は、集団のすみかとして、国家以外にも領域を探索し始めているのである。

ただ興味深いことがある。つまり、民族という特殊的、個性的な単位は、普遍的な市場の機能と補完し合う関係にある。つまり民族は、内部では文化、言語、生活様式の同一性を基礎とする集団であるが、お互いの間では

「差異性」を特性とする。一方、市場というものは異なる生産物、サービス、情報についての交換とコミュニケーションであって、それは「差異の存在」を前提し、差異の連結を本質とする。

ここに民族や国家の違いと、普遍的な市場システムとが、図らずも適合し得る根拠があるといえるであろう。差異を本質とする民族と、そうした差異をこそ連関させる市場システムとの、補完的關係が成り立つ可能性がここに存在するのである。この理由からして、市場はかなりの程度、いろいろ異なった主体と結びつくことができる。個人、家族、企業、民族などの連結を生み出すのである。

しかし、そのためには「ルールの相互承認」が必要条件となる。つまり市場はルールの共通化、あるいは翻訳可能性を必要とする。たとえば尺貫法、ヤードポンド法、メートル法は相互に翻訳可能であるから共存できるルールである。また、「果実の配分」におけるフェアネスが求められるのである。市場は参加する国家の間に余りにも一方的な勝敗がついてはならず、「誰もが生きられる」ような、ほどほどの結果をもたらすようなものでなければならぬ。勝敗は認めるが、勝敗の格差は合理的なものでなくてはならないのである。現実の市場ゲームは、勝負をはっきりさせるスポーツのゲームと、完全に同じものではない。

八 市場と非市場の三重構造——媒介するリージョナリズム

このように考えてみると、現代の市場化はある種の三重構造を形成しつつあるといえるのではないか。それはナショナル、リージョナル、グローバルという三重構造である。そして、この三重的ハイアラーキーの形成を先

導するのは、リージョナリズムであると見られる。

市場システムが異質文化、異民族間の連結システムたり得るといっても、そのグローバル化は、各国間に政治的、文化的摩擦を引き起こさざるをえない。文化とか国単位ではそういうことがしばしば起きる。それは交換の行われる場の構造に関する問題である。もちろん、市場のグローバル化にともなう摩擦は、個人単位、あるいは企業単位のレベルで起きることもあるが、ここにいる摩擦は国家や文化の全体としての雇用慣行、取引慣行の違いなどがかわる。それは企業にとつては外から与えられる構造としての文化、あるいは法、政治、価値システムの問題である。

こうした問題を解決するには、グローバルな機構としてのWTOのように、あらゆる国家をつつみこむ「全球的方法」も必要だが、より狭い地域的な範囲での「地域統合」つまりリージョナリズムという方式も、現実的方法として有力なのである。

リージョナリズムとは、ナショナリズムとグローバルイズムとの中間的組織の構築である。

つまり、文化が比較的共存しやすい範囲で、しかも集団が生存し得る最低限度を満たすような「中範囲」で、国家を越える市場の場を構築する。それにより、域内は自由市場化して行く。

地域統合とは、ノーベル賞受賞者ハーバート・サイモンなどのいう「ホロン」を生かした組織作りである。

いま、一、〇〇〇個の部品からなる時計を組み立てるとき、まず一〇〇個ずつの一〇グループに組み立て、その次に一〇グループを併せて時計とする。そのとき部品一〇〇のグループを「ホロン」という。それはそれ自体で、全体としてのあるまとまりを備えているが、また部品としての性質をも備えている（いろいろな「ホロン」の概念については拙著『社会科学のこころ』成文堂、参照）。

地域経済統合は、そうしたホロンの性質を持った単位である。民族とかそれを基礎とする国家というものは、最も理念的な姿では民族という「血縁的統一」及び「精神的文化的統一」からなるものであって、それ自体、個性的で、ややもすれば閉鎖的、自己中心的 (egocentred) な傾向を持つものである。ゆえに、国家や民族はもちろん階級的な観点からでは、とつてい割り切れるものではない。そこに従来のマルクス主義の限界も現れていた。

その点、西側の地域統合方式は、こうした階級的、民族的限界、あるいは旧来のナショナリズムを超えるものであって、EUを先導役として北米地域、及びアジア太平洋地域において、抗しがたい潮流をなしている。

まずEU地域は、市場化という面からこれまでの道を振り返って見れば、一九九二年に向けて、単一通貨導入問題が最大の懸案であった。これについてはイギリスが執拗に抵抗して来た。九一年十二月九、一〇日、オランダのマーストリヒトでの首脳会議において、政治的統合に向けての詰めを行なったが、国家主権に関してはイギリスの反対をいれて、連邦という字句は削られた。そういう揺らぎや紆余曲折はあるが、統一市場への歩みは着実に進んで来た。その象徴は「欧州共通通貨」の導入である。

人類経済システムの三重構造

	ナショナル	リージョナル	グローバル
市場	国内市場 制度条件 整備	複数国家・民族の地 域的統合集団が生活 できる自律圏	国境・地域境を越える 全地球的市場(国際及 び全地球的)
非市場 (コモンズ)	国境内部の 公共諸領域	複数国家・民族地域 の公共的諸領域	全地球的な公共領域 (エコシステム、社会 諸制度)

以上、グローバル市場化における世界史の底流を見て来た。本来、市場システムは、普遍的なコミュニケーション・システムであって、個性と差異とが存在するがゆえにこそ成り立ち、普遍化していくという拡張型の性質を持つ。その意味で、人類を結び付けるグローバルなネットワークたりうる条件を備えている。「差異を結び付ける力」は、かつて二〇世紀社会主義が試みて来て失敗した「階級論理に基づく国際的提携」などよりも、はるかに強力である。

もちろん市場は、幾度も指摘してきたようにそれ自体、万能ではなく、幾つかの制度的条件を巧妙に整備し、かつ非市場的領域の構築——特に人口と地球環境問題とに関する地球的計画経済の制度的装置への探求と併せての構築——を図らねばならない。それにより、国際社会においてナショナル、リージョナル、グローバルという三重の構造が形成される。そうすれば、市場システムはおそらく広範な領域を覆う最も有効なシステムとしての資格を持つてくるといえよう。

市場は、グローバルな多元的組織及びコミュニケーションとして、これからの階層的な世界システムの不可欠の構成要素のひとつとなる。我々は、そのような時代

う。九〇年代のグローバル市場化という世界秩序は、二一世紀になって、またしても欧米地域主導の形で進行するものと予測される。

こうしてみると、総じてグローバル市場化の中のリージョナリズムは、ECと北米とが先導するものとなる。それに対し、アジア地域では、地域統合は揺らぎの中にある。マレーシアの東アジア経済圏構想なども、アメリカ、韓国、日本の賛成を得られず、宙に浮いた形である。むしろASEAN、インドシナ、中国、台湾、香港、韓国、日本、それに太平洋州を巻き込み、アメリカの参加を待つAPPEC方式が、現実的となる形勢にある。東アジア地域だけでは、文化の多様性、経済発展段階の格差、地域市場の狭さなどが障害となり、とてもEU型のような統一市場はできそうにないからである。

ECは、過去、外国産自動車について、現地生産に上限を設けるといような動きを見せている。最も危険なマイナス傾向は、地域統合が相互主義と結び付き、規制の報復合戦に陥ることである。このような政策に訴える可能性は、欧米ともに小さくはないだろう。

北米経済圏も、そうした危険をはらみつ、メキシコをも取り込み、巨大な経済圏を生み出すだろう。

しかしながら、EUが連邦で行くのか、統一国家的な方式に進むのかは、ドイツとフランスとでも見解が異なるようである。イギリスは、EUに取り込まれることに、サッチャー以来伝統的に懐疑的である。

ただ、ただ先にもちよつとふれたが、地域統合は、域外に対しては果実の公平という「相互主義」に行き着く可能性も大きい。貿易の相互バランスを要求するのは、その現れである。そうすると、時折EUについて囁かれるように要塞化の危険も現れる。

に進み行くであろう。

ただし一方、市場化は同時に非市場化を伴うべきことも忘れてはならない。市場化が上に述べたような三重の構造を形成するとすれば、非市場化も必然的に三重の構造を形成することになる。この点から見れば、ソ連東欧の社会主義経済が崩壊したからといって、世界全体が直ちに「一面的に市場化に収斂する」というのは、あまりにも素朴な見解であり、それは二〇〇年前の一八世紀的自由競争を今日に復活させるというがごとき、空想ではないか。

環境問題に現れているように、我々は地球的な計画、非市場的規制ないしは管理システムを必要としている。そうした非市場的な土台の上にのみ、市場的システムは発展する。

その市場も単純ではなく、三重の構造が出現する。これが我々の直面している「グローバル市場化」の特質である。

歴史は、過去の復活のように見えても、決して後退するものではなくて、つねに前進的なものであろう。絶えず複眼的視座が求められるゆえんである。

※本稿の原型は、一〇年前にしたためたものであるが、それに補充修正を加えて、つたないながら今回正式に公表する。社会科学の議論というものは、時事評論は別として、歴史のテストを経なければならない。それは、あたかも自

然科学で「実験」を抜きには語れないのと同じである。社会科学では「歴史の経過との照合」が不可欠の実験であり検証である。そこで大筋において間違っていないければ、どうか歴史の検証に耐えるものであると理解してよい。